

国民健康保険料の減免手続き等における 郵送申請について(お願い)

- 現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、区役所に来庁され窓口でのお手続きを、極力お控えいただきますようお願いしております。
- 例年、6月に国民健康保険料の決定通知書を加入者の皆様に送付させていただいており、保険料の減免にかかるご相談やお手続きのために、多数の区民の方に区役所の窓口にお越しいただいております。
- しかしながら、区役所内の「密閉」「密集」「密接」の「3つの密」を避け、感染症防止のため、お電話でのお問い合わせ、並びに郵送でのお手続きをお願い致します。

【お問合せ先】

東淀川区役所窓口サービス課 保険年金担当

電話: 06-4809-9946

住所: 〒533-8501

大阪市東淀川区豊新2丁目1番4号